

令和6年第3回九戸村議会定例会決算審査特別委員会

令和6年9月12日（木）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第5号）

日程第1 議案第16号 令和5年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議案第17号 令和5年度伊保内財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議案第18号 令和5年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について

日程第2 議案第19号 令和5年度九戸村水道事業会計歳入歳出決算認定について

日程第3 総括質疑

【令和5年度一般会計・特別会計・公営企業会計の全会計】

◎出席委員（10人）

1番	大崎	優一	君	6番	坂本	豊彦	君
2番	久保	えみ子	君	7番	上村	昇	君
3番	渡	保男	君	8番	岩渕	智幸	君
4番	川戸	茂男	君	9番	保大木	信子	君
5番	中村	國夫	君	10番	古舘	巖	君

◎欠席委員（1人）

11番 高崎 覺志 君

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	大久保	勝彦	君					
教	育	長	高橋	良一	君				
総	務	課	長	中奥	達也	君			
I J U	戦略室	室長	篠山	剛	君				
会	計	管	理	者	野辺地	利之	君		
兼	税	務	住	民	課	長			
保	健	福	祉	課	長	浅水	涉	君	
産	業	振	興	課	長	川原	憲彦	君	
地	域	整	備	課	長	関口	猛彦	君	
教	育	次	長	松浦	拓志	君			
地	域	整	備	課	主	幹			
兼	水	道	事	業	所	長	上村	浩之	君

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	柳	平	善	行
主			任	山	本	猛	輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（川戸茂男君） おはようございます。

ただ今の出席委員は、10 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、11 番、高崎覺志委員から欠席の届け出がありました。

これから、本日の会議を開きます。

◎審査日程の報告

○委員長（川戸茂男君） 本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎議案第 16 号から議案第 18 号までの個別審査

○委員長（川戸茂男君） それでは、本日の審査日程に入ります。

これから、議案第 16 号「令和 5 年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について」から、議案第 18 号「令和 5 年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について」までの 3 件について、一括して個別審査を行います。

特徴的な歳出や増減の大きかった項目等について、担当課長からご説明をお願いいたします。総務課長

○総務課長（中奥達也君） それでは財産区につきまして、説明させていただきますが、まず資料要求で残しておりました財産区分の説明をさせていただきます。

タブレットのほうをご覧くださいなのですが、タブレットの決算審査特別委員会のフォルダの中に、R 6. 9 月 9 日の資料 No. 1 から 13 という資料がございます。こちらの資料 No. 9、「収入未済額の明細」の 2 ページをご覧ください。

○委員長（川戸茂男君） 皆さんよろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 説明をお願いします。総務課長

○総務課長（中奥達也君） それでは 2 ページですが、戸田財産区におきまして収入未済額がございましたので、説明させていただきます。土地貸付料において、1 人の方の未収額がございました。1 万 960 円が、令和 5 年度に発生しておりました。これにつきましては、土地を借りている方が亡くなってしまい、息子さんに納入依頼した経緯があったんですが、その方もちょっと入院してしまったことにより、ちょっと納入が遅れたものでございました。ただ、令和 6 年度にはもう納入されておりましたので、その旨をお伝えいたします。資料請求の説明につきましては、以上でございます。

それでは、戸田財産区特別会計決算につきましてご説明申し上げます。決算書のほうをご覧ください。決算書の歳入につきまして、270、271 ページからになりますけれども、歳入につきましては特出すべき点はございません。

274 ページ、275 ページが歳出になります。1 款財産区費、1 項 1 目管理会費の 27 節、中段くらいになりますが、繰出金がございます。32 万 2,034 円でございます。これは財産区管理委員選挙の執行経費分を、一般会計に繰り出したものでございます。それ以外は、前年度と大きな変動はありません。

続きまして、伊保内財産区特別会計決算でございます。292 ページ、293 ページになりますが、1 款財産収入、2 項 1 目 1 節に、備考欄がございますが、立木の売払収入が 1,220 万 5,488 円となっておりますが、こちらは主として県行造林の土地契約が終了しまして、県との契約により立木収入の 2 分の 1 の配分を受けたものでございます。そのほか、前年度に比べ歳入の大きな増額ですが、この立木売払収入になります。

次に歳出になりますが、296 ページ、297 ページをご覧ください。1 款財産区費、1 項 1 目管理会費の 27 節繰出金 39 万 2,817 円は、財産区管理委員の選挙の執行経費分を繰り出したものでございます。その次に、2 目管理費の 24 節積立金では、歳入で説明しました立木の売払収入分を財産管理資金に積み立てするものでございます。それ以外は、大きな変動はございません。

最後に、江刺家財産区特別会計決算につきまして、ご説明いたします。歳入につきましては、316 ページ、317 ページをご覧ください。6 款諸収入、2 項 2 目 1 節の分収造林造林地立木売払収入が、77 万 7,117 円が、こちらが増えておりますが、こちらは江刺家上地区との契約によりまして、立木収入の 3 割の配分を受けたものでございます。前年度に比べ歳入の大きな増額は、この立木売払収入になります。

次に歳出になりますが、318、319 ページをご覧ください。1 款財産区費、1 項 1 目管理会費の 27 節繰出金 28 万 3,252 円は、財産区管理委員選挙の執行経費分を一般会計に繰り出したものでございます。

320、321 ページ。次のページにいきまして、2 款 1 項 1 目地域振興費、25 節寄附金では、第 12 分団、第 13 分団小型動力ポンプ更新への寄附金として、合わせて 44 万円を支出しております。以上で、3 財産区の特別会計についての説明を終わります。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。それでは、個別審査を行います。質疑ありませんか。

7 番、上村 昇委員

○7 番（上村 昇君） 先ほど資料の説明の中で、戸田財産区で土地代がということがございましたが、こういうことは伊保内でもあります。あることもあると、思いますので。あれは土地代というのは、畑、山ですか。そして、坪でいくらくらいに戸田では貸しているんですか。その辺をお聞きします。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

- 総務課長（中奥達也君） この貸付料の未収になったものにつきましては、面積は2町7反歩の、ただ、現状は牧草地になっております。単価的には、ちょっと確認をしておりますでしたが、1筆といたしますか、これで1万960円の部分でございました。以上でございます。
- 委員長（川戸茂男君） 7番、上村 昇委員
- 7番（上村 昇君） これ、2.7ヘクタールということで、1万ちょいということ。まあ、こういうことは、親父さんが知っているうちはいいんだが、どこでも子どもさんが家にいて亡くなったといえ、こういうことは忘れて自分の土地だと思っているんです。伊保内財産区のほうからも、うちのほうでも、西山のほうは利用している方があります。というのは、私たちは聞いてきましたけれども、今の若い人たちは、おそらくこれは自分の土地だと思っています。こういうことは、だからはっきり、やっぱり「なんぼぐらいで、なんぼ」というのは、はっきりしておいたほうがいいのかと思って、お願いしました。以上です。
- 委員長（川戸茂男君） 総務課長
- 総務課長（中奥達也君） 代が、もし変わった場合には、その契約の部分につきまして、改めてちゃんと説明するよう心掛けたいと思います。
- 委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで議案第16号「令和5年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について」から、議案第18号「令和5年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について」までの3件について、個別審査を終わります。
なお、審査漏れ等は、総括質疑の際にお願いいたします。

◎議案第19号の個別審査

- 委員長（川戸茂男君） 次に、議案第19号「令和5年度九戸村水道事業会計決算認定について」の個別審査を行います。特徴的な歳出や増減の大きかった項目等について、担当課長からご説明をお願いいたします。
水道事業所長
- 水道事業所長（上村浩之君） それでは水道事業会計について、ご説明申し上げますが、その前に資料要求の中で、まだ説明されていなかった部分について説明したいと思います。資料No.9の「収入未済額の明細」の中で、水道事業に関するところがございますが、ページ数でいくと7ページになります。収入未済額の明細、水道事業所というものでございます。
- 委員長（川戸茂男君） よろしいですか。タブレット。
（「はい」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） それでは、お願いいたします。水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） それでは説明いたします。水道事業所に係る収入未済の内容につきましては、未収給水収益、これは水道料の未収金でございますが、未収額が351万3,454円となっております。人数にしますと、142名ということになります。次に、設計・審査、手数料1件。これが1,050円の未収となっております。次に研修助成金。これは水道技術管理者の講習会を受講する際のその受講料26万円ですけれども、これに対して助成がありまして、その助成金が26万円の未収となっております。また、国庫補助金264万円。こちらについても、未収になっております。この未収になっている理由は、令和5年度の決算は、令和6年3月31日で、もう、1回決算をうつつ関係で、実際収入になっているのは、4月とかに収入になっております。この設計・審査手数料、研修助成金および国庫補助金につきましては、年度を超して、すぐに収入になっております。未収金に関しての説明は、以上となります。

それでは、水道事業会計決算についてご説明申し上げます。水道事業会計決算書は、別冊になっております。水道事業会計決算書、21ページをご覧ください。決算書の21ページでございます。水道事業収益費用明細書というところを、お開きいただきたいと思っております。まず収入ですけれども、10款水道事業収益は、前年度と比較して983万2,327円増の1億3,688万3,053円となっております。主なものは10款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益、1節水道使用料ですが、前年度と比較して553万1,245円増の1億1,429万8,197円となっております。これは、令和4年度の水道使用料の収入が例年と比べて約4%程度少なかったもので、5年度においては、例年と比べますと若干多い収入となっております。

続きまして、3項特別収益、2目過年度損益修正益、1節過年度損益修正益449万8,784円ですが、これは債権、水道使用料でございますが、債権の不納欠損による損失に備えるため、毎年一定比率により回収不能見込額を貸倒引当金に引き当ててきたところですが、この引当金の額が水道使用料未収金より多くなっているため、回収不能見込額相当額を貸倒引当金に残し、超過となっている引き当て分を戻入するものでございます。

次に、決算書22ページをご覧ください。歳出でございますが、11款水道事業費用は、前年度と比較して79万95円増の1億975万1,407円となっております。主なものは、11款水道事業費用、1項営業費用、1目原水および浄水費、17節委託料550万750円でございますが、これは水道法で定められている原水及び浄水の水質検査委託料でございます。

ページを1枚めくっていただきまして、23ページをご覧ください。2目配水及び給水費、17節委託料の漏水調査業務委託料130万円ですが、これは自前では探すことが難しい恒常的な漏水箇所を特定するため、専門業者に漏水調査を委託し

たものでございます。すぐその下の、20 節修繕費の説明欄のメーター交換 523 万 5,960 円でございますが、これは計量法で定められている水道メーター交換に係る費用でございます。次に 4 目総係費、20 節修繕費。これの説明欄の水道料金システム修繕 74 万円ですが、これは水道料金システムをインボイスに対応したものに
するため修繕したものでございます。

24 ページに移りまして、5 目減価償却費、1 節有形固定資産減価償却費は、5,392 万 7,430 円となっております。

ページを 1 枚めくっていただき 25 ページをご覧ください。資本的収入支出明細書でございます。まず収入ですが、12 款資本的収入は、前年度と比較して 1,084 万 9,796 円増の 2,149 万 6,000 円となっております。主なものは 12 款資本的収入、1 項 1 目 1 節企業債 790 万円および 2 項補助金、1 目国庫補助金、1 節国庫補助金 264 万円。合計 1,054 万円ですが、これは宇堂口浄水施設設計業務委託に係る財源として収入となったものでございます。

次に 26 ページをご覧ください。支出でございますが、13 款資本的支出は前年度と比較して 666 万 7,701 円減の 7,844 万 7,021 円となっております。主なものは、13 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目施設改良費、17 節委託料の説明欄の宇堂口浄水施設設計業務委託 1,056 万円ですが、これは宇堂口水源のクリプトスポリジウム対策として膜ろ過設置工事を実施するため、詳細設計業務の委託を行ったものでございます。なおこの設計が出来上がったことにより、今年度、令和 6 年度において、宇堂口高度浄水施設建設工事として、8 月 22 日に入札会を開催いたしまして、契約金額 2 億 1,725 万円という金額で、8 月 28 日に株式会社水機テクノス盛岡支店様と契約を済ませております。次に、35 節工事請負費 2,179 万 1,000 円ですが、内訳は説明欄に記載されているとおりですので、お目通し願います。水道事業会計決算についての説明は、以上となります。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

それでは個別の審査を行います。質疑ありませんか。

7 番、上村 昇委員

○7 番（上村 昇君） ただ今、説明をいただいたページのところで、工事請負費で、この遠志内浄水場のチャートレス記録計更新工事とか、額は 45 万ぐらいですが、これはどういうことでしょうか。どのようなこと。

○委員長（川戸茂男君） 水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） 遠志内の浄水場のチャートレス記録計の更新工事ですが、これは平成 14 年から遠志内の、当時は特別会計でございましたが、供用開始しておりまして、そのときに設置した記録計、チャートレスというのは、紙じゃなくて、液晶画面にいろいろなデータがトレンドで記録されているものなんです。そちらのほうが故障したために、これを更新したものでございます。

- 委員長（川戸茂男君） 7番、上村 昇委員
- 7番（上村 昇君） 遠志内に浄水場というのは14年からなんですけれども、遠志内の方々、屋形場もだったかね。
- 委員長（川戸茂男君） 水道事業所長
- 水道事業所長（上村浩之君） そうです。屋形場も。
- 委員長（川戸茂男君） 7番、上村 昇委員
- 7番（上村 昇君） 利用者というのは、今のところどのようになっているのか。大いに利用されているのかどうかお伺いします。
- 委員長（川戸茂男君） 水道事業所長
- 水道事業所長（上村浩之君） 正確な戸数までは今、資料がございませんけれども、だいたい15から20軒程度だと記憶しております。そこまで多く利用されているかというところ、そんなところがございます。
- 委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで、議案第19号「令和5年度九戸村水道事業会計決算認定について」の個別審査を終わります。
なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いをいたします。
皆さまにお諮りをいたします。午後に予定しておりました総括質疑を繰り上げて審査をすることとしてよろしいか、お伺いをいたします。
（「よろしいです」の声あり。）
- 委員長（川戸茂男君） それでは、午後に予定していた総括質疑を繰り上げて審査を行います。
ここで、暫時休憩をいたします。10時45分に再開をいたしますので、ご参集願います。

休憩（午前10時28分）

再開（午前10時45分）

- 委員長（川戸茂男君） 会議を再開いたします。
休憩前に引き続き審査を行います。個別の審査が終わっております。総括質疑に入る前に、答弁を保留していた件について、担当課長から説明をお願いいたします。
- I J U戦略室長
- I J U戦略室長（篠山 剛君） 10日に行われました歳出7款の審議の際、保留させていただいている部分がございますので、回答させていただきたいと思えます。上村委員さんから公社の経営についてということで、今議会に提出された法人の経営状況を説明する書類において、収益部門対前年度比較表のオドデ館の売

り上げが1億円程度に対しまして、月別の全施設集計表においては、オドデ館の売り上げが2億6,000万となっているということで、この数字の違いについてとのお話でございました。まず説明に使用する資料につきましては、私は資料を提出するとお答えしておりましたけれども、タブレット内にございます既存の資料にて説明をさせていただきたいと思っております。定例会のR6.9.2開会というフォルダをお開きいただきまして、その中に「6法人の経営状況を説明する書類の提出について」というファイルがございます。そちらのほうをお開きいただきたいと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 皆さん、タブレットのほうはよろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 説明をお願いします。IJU戦略室長

○IJU戦略室長（篠山 剛君） それでは、株式会社九戸村総合公社株主総会取締役会の資料の13ページをご覧いただきたいと思っております。そちらの左上なんですが、収益部門対前年度比較表とございます。そちらのオドデ館の欄をご覧いただきたいんですが、真ん中に5年度という欄がございます。そのすぐ下、5年度のすぐ下なんですが、売上高1億767万4,844円となっております。こちらの売り上げにつきましては、表題は「オドデ館」とありまして、ちょっと誤解を与える表現だったかもしれませんが、こちらの売り上げにつきましては公社が販売する商品の売り上げに加えまして、オドデ館友の会をはじめとする出品者からの販売手数料を合算した金額となります。それで、また同じ資料の2、3枚めくっていただきまして16ページをご覧いただきたいと思っております。そちらが「令和5年度（4～3月）全施設集計表(月報数値)」でございます。こちらのオドデ館の5年度なんですが、合計売上、一番下に行ってくださいまして、下の欄、合計欄がございます。5年度の売り上げという欄をご覧いただきたいんですが、2億6,112万6,264円となっております。この数字、じゃあ、何がどうなるのという話なんですけれども、この数字はオドデ館全体の総売り上げの金額となっております。13ページの売り上げ1億ちょっとと、オドデ館友の会をはじめとする出品者の売り上げを含めたものになります。

次に、オドデ館がリニューアルしてからの売り上げがどの程度増加したかということについてでございますけれども、オドデ館は皆さんご存じだと思いますが、令和4年8月26日にプレオープンいたしました。同年10月1日からグランドオープンをしてございます。それで今の16ページの月報の数値をご覧いただきたいと思っておりますが、先ほど見ていただいたオドデ館の表の一番下の合計欄に、5年度の合計と4年度の合計がございます。こちらの合計の差ですけれども、増減という欄で見ただけであれば分かりやすいんですが、3,744万3,269円となっております。これが純粹に5年度の売り上げから4年度の売り上げを引いた金額でござ

います。その下の前年比というのが、116.7%ということになってございます。

続きまして、プレオープンからどのくらいの売り上げがあったかということにつきましては、ちょっとすみません、口頭で申し訳ないんですが説明をさせていただきたいと思います。同じ表から抜粋をしますと、8月から3月までの売り上げが1億6,930万4,204円となりまして、4年度と比較しまして657万8,652円の増となっております。

続きまして、グランドオープンをしました10月から3月までの比較をしてみますと、10月から3月までの5年度の売り上げが1億1,374万7,178円となりまして、4年度と比較しまして72万4,469円の増となっております。

続きまして、公社から教育施設運営会へ1名の職員が出向しているようだが、その理由は何かというお話でございました。こちら委員お話のとおり、株式会社九戸村総合公社所属の職員1名について、令和4年3月29日付けで一般財団法人九戸教育施設運営会との間におきまして、出向職員の取り扱いに関する協定書を締結してございます。令和4年4月1日から一般財団法人九戸教育施設運営会に、公社から1名の職員が出向してございます。出向期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間となっております。出向の理由といたしましては、公社職員のキャリア形成の一環として、能力開発や育成、および出向先の業務遂行機能の向上を図ることを目的として出向したものとなります。説明は、以上となります。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

教育次長

○教育次長（松浦拓志君） おはようございます。それでは、昨日の10款教育費の個別審査におきまして、坂本委員からご質問があった件について、回答させていただきます。ご質問の内容は、体育センターの屋根について、これまで屋根の塗装が行われたことがあるか、必要ではないかというような趣旨のご質問でした。この村の体育センターは、昭和63年に工事に着工して平成元年3月に完成し、同年4月から供用開始しております。その後、平成21年に91.8ヘーバーの増築を行いまして、トレーニングルーム。1階部分においては、トレーニングルーム、ミーティングルーム、2階はウォーミングアップルームというようなかたちで増築を行っております。ご質問に関しまして持ち帰ってちょっと調べましたところ、建築以来、やはり屋根の塗装、塗り直しということは行われていないようでございます。高台から見ると、とても見映えが良くないとご指摘でございましたけれども、そういった同じようなご指摘は住民の方からも現場のほうではいただいております。足場の建設等も含めると、結構安い金額にはならないとは思いますが、ちょっといくらぐらい掛かるかというところを調査させていただいて、検討させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

この質疑をお受けいたします。

いいですか。

（「なし」の声あり。）

◎議案第 10 号から議案第 19 号までの総括質疑

○委員長（川戸茂男君） それでは、これから議案第 10 号「令和 5 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」から、議案第 19 号「令和 5 年度九戸村水道事業会計決算認定について」までの 10 件について、総括の質疑を行います。質疑ありませんか。

6 番、坂本豊彦委員

○6 番（坂本豊彦君） デマンド交通について、ご質問をさせていただきます。これについては、始まって間もない、いろいろトラブルがあろうかと想像されましたが、いろいろ私の地区でも「九戸診療センターに行くときデマンド交通にしようと思って電話したが、希望の時間は使えない。次は 11 時と言われた。仕方なく朝の定期便、スクールバスで、ただなんですけれども、310 円を支払い受診した。無料が使えなかった」というのが言われ、要望がありました。また、「1 週間前で予約が取れないということ。受診は月 1 か、1 カ月に 1 回の受診にして予約しにくい。その日の体調で市日に行くことが多いので、予約制だと取れないし、面倒くさくなってしまって、出不精になった」と。これは、非常に大きいことだと思います。高齢者は外に出ないと認知症なりの、危惧がございますので、そういうのも言われました。「病院の帰りに歩いて帰ったこともあった」と、うまく取れないで。あとは木曜日は、デマンド交通を、「予約取れない」ということは、「老人福祉センターで湯っごがありますので、多くて取れない」というような要望がございました。このような要望を解消する取り組みをぜひともしていただきたいということと、あと、このほかにもあろうかと思いますが、これは後で、即答は避けてもいいんですが、この用紙をあげますので、どうぞ検討をしていただきたい。

あと、「デマンド交通の委託先や、関係課との連携はなされているのか」というような要望もございましたので、ひとつ、I J U で検討していただきたい。まず、このほか、私が言ったこと以外にもあるのかどうかお願いをいたします。

○委員長（川戸茂男君） I J U 戦略室長

○I J U 戦略室長（篠山 剛君） ささまざまなご意見を、I J U 戦略室としてもお受けしてございます。解消に向けての取り組みということにつきましては、今即答はということでしたけれども、その取り組みだけについてちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、まずデマンド交通の委託先と関係課との連携はされているかということについてのみお答えをさせていただきたいと思います。デマ

ンド交通の委託先であります岩手県北自動車と、その親会社であります「みちのりホールディングス」という会社と、あと村のわれわれ I J U 戦略室担当者含みでの 3 者で毎月 2 回程度、「まさぎね GO」の運用検討会というものを開催してございます。その検討会におきまして、「まさぎね GO」の実際の運行状況ですとか、乗車データ、それから「予約できなかつたよ」みたいなかたちの、日々お客様からいただいているご意見ですとか要望等を 3 者で共有いたしまして、課題解決に向けて協議を重ねております。また、保健福祉課等が行っております高齢者が集まる機会などに、うちの職員が出向きまして、予約の仕方ですとか、使い方の説明は行っております。今後につきましても、現在行っております運用検討会を継続して実施をしまして、課題を一つ一つ解決しながら、利用される皆さまから要望を聞いて、できるだけ皆さまが利用しやすいようなかたちで、運用できるように改善したいと考えております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 6 番、坂本豊彦委員

○6 番（坂本豊彦君） 開設当時からこういうことが予想されましたので、利用者、あとは委託先とか、さまざま慣れないもんですから、これからもそういうことが起こり得ると思いますので、ぜひとも、私がいただいたので、「面倒くさいからもう市日とかそういうところに行きたくない」と。これは非常に重要な問題だと思いますので、どうぞ利用者の方の意を酌んでいただいて、今後もよろしくお願いを申し上げます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7 番、上村 昇委員

○7 番（上村 昇君） 福祉のことなんですけれども、説明が、課長さんにおかれましては、終わったよということであれば大変恐縮するものですが、すっかり私も把握しませんでしたので、もう一度お伺いしたいと思って手を上げました。ということは、今、村内では、この折爪荘ほか事業所がいくつあるのか。そしてまた、その内容は今、どのようになっておるのか。待機される方は、かなり増えておるようですし、村外、青森県南郷といいますか、そちらのほうにもかなり出ているようですが、その辺はどのようになっているのか、お伺いします。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） ありがとうございます。介護施設、デイサービス的な在宅の事業所という感じでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。）

○保健福祉課長（浅水 渉君） 事業所に関しては、すべて村の管轄範囲ではないんですが、まず村の中にあつてというのは、福祉会を一つの事業所と考えれば 5 か所、在宅が、

（「8 ですね」の声あり。）

○保健福祉課長(浅水 涉君) 5カ所です。5事業所となろうかと思えます。大きく在宅で、どういう表現をしたらいいか、一般の人が、受け入れているってところを話しますと、3カ所かなと。あとは、他は入所されて、有料の老人ホームでデイサービスを使っているところとかが2カ所ということになると思います。それで、先ほど待機というお話がありましたが、昨年度の末のあたりに、例えばケアマネジャーが不足しているとかいろいろございまして、それこそ介護を受けられない人の前に、介護計画を作れない人がちょっと、一時的に増えた時期がございまして、それについては包括支援センターのほうでセルフプラン、自分で作る計画のお手伝いを包括の職員がしまして、申請をして介護サービスを受けるといふふうなことをしてまいりました。それで今年度に入りまして、それが徐々に解消されまして、一応待機ですね、ちょっとぎりぎりの、どなたかが入所されて空きが出たから入るとかというタイミングがぎりぎりのあたりでうまく回っている状態です。待機者は今は一応ないかたちとなっております。以前のような、家庭にお願いをしなければいけないのがずっと続くというところは、少しずつ解消されてきたかなというふうには思っています。ただ、第9次、今、介護計画が策定されたんですけれども、ここから約5年間は75歳以上年齢が増える時期ということになっておりまして、5年後がピークということになっておりますので、今後もサービスの需要というのは増えていくというのが予想されております。

あと施設のほうで今、先日の質問にもお答えしたんですが、社会福祉協議会と福祉会のほうもデイサービスについても、職員の不足による調整なんです。土日受け入れをしていないとかたちはまだ続いておりまして、福祉会のほうは特に職員体制に合った分しか受け入れしていないという状況がまだ続いております。社会福祉協議会のほうについては、できるだけ定員の範囲の中で、できるだけ受けてもらっているというのが、今の現状というかたちにはなっております。

○委員長(川戸茂男君) 7番、上村 昇委員

○7番(上村 昇君) 土日は受けられないということは、まだまだこれからも見通しがつかないものか。何とかこの辺を可能にしていいただければと思いますが、その辺は、やっぱりまだまだですか。

○委員長(川戸茂男君) 保健福祉課長

○保健福祉課長(浅水 涉君) ここ数年、資格のある職員が不足しているということでは続いておりますので、何かしら対策は必要だということで検討をしている状況です。特効薬のような、何かしらの給付事業のようなものがあればすぐ人が見つかるのか。それとも5年後、10年後に向けた若い世代の方の育成のほうがいいのか、併せたかたちがいいのかということも含めて、今ちょっと検討をしようとしているところです。

- 委員長（川戸茂男君） 7番、上村 昇委員
- 7番（上村 昇君） 大変だと思いますが、検討し、土日も利用できるように、ひとつよろしくをお願いします。ということで、もう1点。
- 委員長（川戸茂男君） 7番、上村 昇委員
- 7番（上村 昇君） 私、こう数字を見ていったところで、ちょっと気になる数字が83ページなんですけどございまして、お伺いしたいと思います。これは県補助金が二戸広域というのを通って、九戸村をトンネルした額ではないのかなと思いますけれども、この辺のことはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。
- 委員長（川戸茂男君） 上村委員、一般会計の83ページでいいですか。金額は。
- 7番（上村 昇君） 介護施設等整備事業費補助金繰越明許費、3,527万8,000円のところについてですが。
- 委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長
- 保健福祉課長（浅水 渉君） 3、1、5、18 負担金補助及び交付金の中にある介護施設等整備事業費補助金とのことですが、これは県補助金で、いわゆるトンネルというかたちにはなります。九戸村の江刺家地区に整備いたしました小規模多機能型居宅介護事業所という種別の建物に対して交付された補助金で、このうち3,360万円が建物の補助金。そして167万8,000円が施設の整備に、整備といえますか、準備に係る経費として支払われた3,527万8,000円という補助金でございます。
- 委員長（川戸茂男君） 7番、上村 昇委員
- 7番（上村 昇君） ということは、これは江刺家のということは、固有名詞、言っているのかな、あそこに建っている建物ですか。オドデ館のほうに曲がる所の、左側。
- 委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長
- 保健福祉課長（浅水 渉君） 地区名を少し狭めて言えば、江刺家の田代地区に建った建物ということになります。
- 委員長（川戸茂男君） 7番、上村 昇委員
- 7番（上村 昇君） これは初めから村で手を挙げたのか、二戸か一戸かどこかで前あって、それが駄目になってこっちのほうに来たのか、その辺は分からないですか。
- 委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長
- 保健福祉課長（浅水 渉君） 以前のちょっと情報については、情報をもっていないんですが、以前やっていたところがやめて、九戸で開所するという話で申請が上がってきたものだと思っております。
- 委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑はありませんか。

5番、中村國夫委員

○5番（中村國夫君） 私から先般のI J U戦略室長のほうから、伊保内高校の支援事業について説明をいただきました。これに関しまして若干、村当局の考えをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。伊保内高校の支援事業につきましては、村として伊保内高校支援の魅力化、あるいはPR活動、あるいはまた公営塾の開催などを通して、入学者の増加に努めておられると思います。また、地域みらい事業につきましても、県外からの入学者の受け入れ事業として2,024人参加し、オンラインによる学校説明会を実施したり、また県外からの高校見学会を開催し、県外から、この資料によりますと10名の見学者があったということで、4名の入学者があったとございます。また教育振興事業支援につきましても、伊保内高校の全国高校総合文化祭出場、事業補助などの支援などを通して村ではさまざまな支援を通して県内外からの入学者増に努めておられ、結果として伊保内高校への入学者がつながっているというふうに私は思います。そこで、伊保内高校への支援事業について、村としてどう評価しているのか。これは村長からお伺いします。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（大久保勝彦君） 伊保内高校に対する支援事業でございますけれども、以前から村では、伊保内高校の、地元にある意義というもの是非常に大事な高校だと。村づくり、あるいは村の地方創生づくりという部分でも大きな役割を果たしているということから、できることは一生懸命やってきたというふうに、経過があるというふうに評価しております。その関係で、県外からの留学、入学者もまずここ数年増えてきているというふうに思っております。そのために去年、令和5年度におきましては、共同住宅等も整備をしながら受け入れ態勢をつくってまいったというところでございまして、今後につきましても、私も伊保内高校の存続につきましても、これは必ず地域にとって必要な施設、ものであるというふうに思っておりますので、できる限りのことは高校さんとも話をしながら、今の子どもたちの活躍できる環境、あるいは夢と希望を持って高校生活を送って、自分の進路実現に結び付けていただけるというふうな環境を応援していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫委員

○5番（中村國夫君） それでちょっと、伊保内高校の支援についての今後について、ちょっとお伺いしたいと思いますけれども、先ほど村長からご答弁をいただきましたけれども、そうしますと現在進めている伊保内高校の支援については、今後も継続して取り組んでいかれるという考えかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（大久保勝彦君） 継続という部分も必要です。また、時代も変わっておりますので、役割を果たしている、あるいはもっと強化しなければならない部分と、そういうものは時代時代によって変わっているというふうに思っておりますので、その部分については高校さんのご意見、それから伊保内高校の教育振興会の皆さんともご相談をしながら、村全体、地域全体で地元の高校を応援していくんだというふうな部分を共有しながら、進めていければなというふうに思います。まず基本的には、十分に必要なものはこれからも充実していくと。見直しが必要な部分については、やはり見直しも必要だというふうに思っております。何もかにもというと、結構お金もかかるわけでございますので、その辺も、財政も含めていろいろ効果的に進める方向を探っていきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫委員

○5番（中村國夫君） それで、もう1点お伺いしたいんですけども、県内外からの入学者についての対応について、一般質問でもちょっとお伺いしたんですけども、それに関連してお伺いしたいと思います。伊保内高校では、県外などから入学者、希望者が多くあった場合、そうした場合に現在の受け入れ状況ですと施設が2名程度しか受け入れられない状況ではないかというふうに、高校さんでは考えているようなんです。そこで、高校では大変苦慮しているようなんですが、この状況について、村の対応についてお考えがあれば聞かせていただきたいと思えます。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（大久保勝彦君） 宿泊施設の関係かと思いますが、これも早急に方向性を出していきたいというふうに思います。いずれ高校の存続に向けては、地元の今の子どもたちの出生数等を見れば大変厳しい状況が見込まれるわけでございます。またやはり他の町村から伊保内高校に来ていただいて、勉強していただくということも村の子どもたちにとっても、まずいい環境になるのかなというふうにも思いますし、いずれ宿の部分につきましても早急に方向性を出していきたいなというふうに思っております。

また、二戸管内の、今回、補正予算でもお願いしましたバスの、県北バスさんもなかなか大変だということで、今度、村のほうで金田一方面ですか、そういうふうな対応もあるということなんで、なかなか結構、お金の話をすればなんなんですけども、結構財政にかかります。その辺、総合的に検討しながら、いずれ存続に向けての取り組みを進めていきたいというふうに思います。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫委員

○5番（中村國夫君） どうもありがとうございます。九戸中学校の卒業予定者が来年度といえますか、6年度37名というふうに伺っております。そうしますと、

5年度に比べて約10人近い生徒が減っているという状況でございますので、そうしたことが、入学者の影響も、出てくるのではという心配もでございますので、村の対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長(川戸茂男君) 5番、中村國夫委員

○5番(中村國夫君) それでもう1点、体育センター入口への道路拡張整備に係る状況について、先般担当課長のほうから説明をいただきましたけれども、これに関して、ちょっとお伺ひさせていただきたいと思ひます。先日の報告でいきますと、3年度に用地交渉と、それから4年度に用地交渉。それから6年度に用地交渉と、3回ほど行ってきたといひますか、そういう取り組み状況ということですが、今回この用地交渉に当たっては、どなたが担当といひますか、されて交渉されてきたのか、分かる範囲でお知らせさせていただきたいと思ひます。

○委員長(川戸茂男君) 地域整備課長

○地域整備課長(関口猛彦君) 先日お示しいたしました資料について、3年度は私が、まず中村議員さんとお話をして、地域としては悪い方向の話は聞いていないということで、今度は、4年度は補佐が行っております。そして5年度に係長が行って、今年度も係長が行く予定となっております。以上でございます。

○委員長(川戸茂男君) 5番、中村國夫委員

○5番(中村國夫君) これを見ますと今後の取り組みということで、用地あるいは物件の契約、あるいは道路改良工事等々でございますけれども、実際今年度についてはどういうふうな取り組みといひますか、考えているのかお知らせいただければと思ひます。

○委員長(川戸茂男君) 地域整備課長

○地域整備課長(関口猛彦君) 今年度につきましては、先日も申しあげましたけれども、まずは昨年、成果が上がった詳細図面を地権者に提示いたしました、「このぐらい入りますよ」と、「今後進めてよろしいですか」というふうな方向で用地交渉いたします。それで異議がなければ、そのまま用地の測量、現在の用地境の測量をしようと思ひてございます。以上でございます。

○委員長(川戸茂男君) 5番、中村國夫委員

○5番(中村國夫君) どうもありがとうございます。地域におきましても、あるいはPTAの関係者からもですね、最近、非常に部活動の中の通行姿も多くなっていますし、日常においても登校班、朝晩登校されますけれども、交通量も結構多いということで、一日も早くこれを解決してほしいというふうな希望がございます。要望がございますので、ひとつ、村としてもですね、しっかりと取り組んでいただきたいなどこのように思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長(川戸茂男君) 5番、中村國夫委員

○5番(中村國夫君) あともう1点お伺ひいたします。どこで聞こうかと思ひた

んですが、ふるさと納税についてちょっとお伺いさせていただきます。ふるさと納税につきましては、年々増加しているというふうに向ってございますが、現在の状況はどのようになっているのかお知らせいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室長

○I J U戦略室長（篠山 剛君） ふるさと納税につきましては、4年度から5年度につきまして増加傾向だよということで、ご説明をさせていただきました。今年度も令和5年度と同様の方向によりまして、納税等々していただひている経緯でござひます。ちょっと、今手元に詳しい資料がないので、いくらというわけではないんですが、まず昨年度並みぐらいには順調に推移するかなというふうなことで、室内のほうでは、そういうふうな認識を持って進めております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫委員

○5番（中村國夫君） それで、返戻品のことについて、ちょっとお伺ひしたいと思ひます。年々増加しているということでござひますので、その返礼品についてもですね、例えば新たな商品開発と申ひますか、そういうこともあるかと思ひますが、その辺については、村当局としてはどのように考へて対応していただひのか、お伺いさせていただきますというふうに向ひます。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室長

○I J U戦略室長（篠山 剛君） 返礼品につきましては、まず村内の事業所が作成したものをメインに返礼品ということで考へてござひます。それによりまして、納税額に対しての返礼品、3割ぐらいの返礼ということになろうかと思ひますけれども、ポータルサイトとかを運営している業者とも、2カ月に1回程度打ち合わせをさせていただきますので、そちらのほうで返礼品の変更ですとか、新たな開発とまではいきませんが、新たな商品を返礼品にするといったような対応は可能かと思ひますので、引き続き内部での検討も含めまして進めていきたいというふうに向ひます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） 先ほど聞くことだったんですが、江刺家の事業所の分で、今利用者がいるでしょうか。それがなくて長引いたら、やっぱりこういう事業のものだから、大変だろうなと思ひて聞くものでござひます。知っている範囲でお答え願ひます。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 交付先の団体が補助金を受けてから、今年度に入っ、て、ちょっと書類的な準備が間に合わないというところで、まだ動いておりませんでした。今年の4月1日現在は。それで、私ども九戸村と、広域の介護推進室

と一緒に5月の末ごろに出向きまして、今の状況を確認しております。それでそのときは、もう少しで書類等が整備されるので、受け入れを開始したいという話を、そのときは受けておりました。それで、実際には7月からサービス提供を開始したという話を聞いておりますので、私どもからすると、いっぱいサービス提供、申し込まれて、それが提供されるというのを望んでおりますので、今後についても村と広域と、認可しているのは県ですので、その辺と連絡を密にして、新たな団体がうまく運営していけるようにはしていきたいなというふうには考えております。

○委員長（川戸茂男君） 10番、古舘 巖委員

○10番（古舘 巖君） 森林環境譲与税と自伐型環境事業に関連して、ご質問を申し上げます。九戸村には、製材所がございません。まず他町村を見ますと、ほとんどの他町村に製材所があるようでございますが、九戸村にないために、九戸村の農林家の人たちは、製材している、何とか使いたいと思っても、それができないわけでございまして。皆さんは、製材、小倉の製材所であっても、皆さんが何とかできないかという熱い思いを持っているようでございますし、また自伐型事業におきまして、南郷村におきまして、小さな製材施設も完備しているものでございますので、その中にも取り入れ、できる事業だと思えますし、まず何とかこの辺で考えてもらいたい。と申しますのは、今、うちの村の神社がのめって、横倒しになるのをなんとか直しているわけでございますが、150年以上も経っていると思うんですが、土台が腐ってしまって、柱の分はほとんど大丈夫でございましてけれども、そういう関係で土台を、栗の土台を使って何とか直したい。まず、今見つけられないで大変ですけれども、栗の木がたくさんあるから、製材所があれば簡単にできるわけでございますけれども、それがないために本当に苦労していますけれども、これから100年、150年と、氏神として部落を見てもらったり、文化施設にもなりますので、栗の土台を見つけて据えますけれども、今、土台を見つけないながら、製材所があればどれほど皆さん助かるのか。それぞれ、お仕事というよりも、何か修繕したいときに助かるんだろうなと。南郷村でも、ああいう小規模な、やっぱり製材施設も整備しているようですし、大変であろうと思えますけれども、その辺も検討してみたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） ありがとうございます。確かにお話しいただいたとおり、製材所につきましては、最後は野辺地さんですか。が、やめてからは実際、村内で製造できるところはない状況でございまして。本来、地産地消ということで、九戸村内で伐採された木については、村内で利用できるよというの、本来理想だとは思っております。ただどうしても、その事業者としてやる場合に、採算ベースとかに乗らないという状況もありますので、採算ベースに乗らないの

を村がやるというのも一理あることではあります。今後、ちょっと状況を見ながら検討をさせていただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 10番、古舘 巖委員

○10番（古舘 巖君） なんとか、検討をしてみてもらいたいと思います。

次に、消防団に対する補助でございますけれども、施設整備等には10万円を超えた場合は2分の1という制度があるようでございますが、分団からホースの乾燥塔の修理、10万円超えると思いますので、5万円を部落で補助をして、5万円強を部落で補助をしてみてもらいたいということで了解しておったわけでございますが、村としては、また、担当者としましては、少しでも経費削減という考え方があったと思うんですが、9万9,000円ということになったんで、1,000円少ないんで対象にならないと。ところが、分団でも5万円強ということで、また部落にも5万円強お願いしますという、確かに経理上からいけば1,000円少ないわけでございますけれども、通常は10万円と見るわけでございまして。ただやっぱり、今までいろいろな、結局、協議しながら決定した要項であると思いますので、やっぱり消防施設、乾燥塔のホースでございますので、消防以外でも使うわけでございますので、5万円以上ぐらいに何とか検討をしてみてもらいたいと思うんですが。まずその点を、どういうふうを考えられるのか、できれば検討してみてもらいたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） それは、ちょっと私、把握してなくて。今年度の内容で。

（「6年度の9万9,000円でございますので、5万円以上ぐらいに検討しながら、その辺もよろしくお願ひしたいと思います」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 補助制度のことだと思いますので、もう一度、総務課長

○総務課長（中奥達也君） 詳しいところ、私、ちょっとまだ私のところに届いていなかったものですが、今の要項に従ってそういう対応の仕方、今はなかったものだと思います。金額につきましては、消防団が今なかなか人数的にも苦しいということで、消防の事業といいますか、動きが、なかなかこれから困難になっていくということの中で、こういった施設整備についても、今後ちょっと検討をしていかなければならないものだと思いますので、これからちょっと補助金のほうにつきましても、今後、検討していきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 10番、古舘 巖委員

○10番（古舘 巖君） よろしく検討をお願いいたします。以上。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑はありませんか。

3番、渡 保男委員

○3番（渡 保男君） 資料の10番ですけれども、財産収入の土地建物の内訳とい

- うことですが、14、15 は、これは前の森林組合のことなのかお伺いします。
- 委員長（川戸茂男君） 総務課長
 - 総務課長（中奥達也君） 資料要求の、資料No.10 の部分。14、15 について、法人、工業団地のところで、土地の貸付料があるということですが、そうですね。工業団地、前の森林組合があった土地の部分でございます。
 - 委員長（川戸茂男君） 3番、渡 保男委員
 - 3番（渡 保男君） それは前から滞納の問題等があったわけで、私たちも行って話を聞いたりしたことがあったんですが、今はどうなっているのか。
 - 委員長（川戸茂男君） 総務課長
 - 総務課長（中奥達也君） それぞれの土地の貸付料を決めまして、5年度には全額、どちらも入っているものでございます。
 - 委員長（川戸茂男君） 3番、渡 保男委員
 - 3番（渡 保男君） ブランド化のことで、「まさぎねネギ」をブランド化したんですけれども、提案するとき「面積がいくらだ」と言っても、「分からない」とかっていう話だったりしたんですけれども、そのブランド化をしたことによって、今年、作付け面積、生産者等が増えたかどうか、伺いたいです。
 - 委員長（川戸茂男君） 今の答弁を保留して、そして見つけてもらっているうちに、他の質問があればお受けします。
- 9番、保大木信子委員
- 9番（保大木信子君） 衛生費のときに、ごみの分別のことで冊子の話をしたときに、課長さんが答えて、向こうから「こういうふうにします」というのだけ来て、いろいろ、ころころ変わるということだったんですけれども、そういうごみのことについて話し合う場所とか、そういうものは、場とかはないものなんですか。
 - 委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長
 - 保健福祉課長（浅水 渉君） いま現在は、年2回の担当課長会議ぐらいしかありませんで、私のほうからは以前の話をして、布団の話だとかごみ袋の話とか毎回しているんですけれども、結果的には協議する場ではないかたちになっておりまして、なかなかいい返答をもらえる場ではない感じになっています。
 - 委員長（川戸茂男君） 9番、保大木信子委員
 - 9番（保大木信子君） 広域の議員で出て行きますけれども、そういうところでも話をしているのかとか、もうすごく疑問に思ったりしているんですが。高齢化が進むと、ごみの分別ってすごく難しくなると思うんですよ。それである地区だと、ごみの袋にこれを入れてくださいというのが印刷された袋とか、結ぶのもすごく楽なんですよね。そういうこともやっぱり、どこかの場で話し合っていく場を設けたり、広域で話ししているのか、そこのところをちょっとお伺いしたいん

ですが。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（大久保勝彦君） 二戸広域でも、議員の全員協議会がございますので、その際に発言をされてもよろしいかと思えます。

○委員長（川戸茂男君） 9番、保大木信子委員、よろしいですか。

○9番（保大木信子君） はい。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

それでは、先ほど保留していた答弁をよろしいですか。産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） すみません、ネギの面積ということなんですけれども、令和6年度については、まだ面積のほうを、こちらのほうでも把握しておりません。ただ、令和4年度は、1.5ヘクタール、8人の方がやっております、令和5年度については同じ8名ですが、1.3ヘクタールということで、減少傾向にはあります。ただ、実際その事業をやったことで、生産者が増えたかということについては、あまり増える傾向ではなかったということでございます。

○委員長（川戸茂男君） 3番、渡 保男委員

○3番（渡 保男君） 多分そうだろうとは思いますが、やっぱり企画したり、何かに金をかけるときは、そういうところもちゃんと調査しながら計画立てないと、今のようなことになるわけですので、まずその辺、企画のほうもよろしくをお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 3番、渡 保男委員、答弁必要ですか。

○3番（渡 保男君） できたらお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） ご指摘のとおりだと思います。今後、取り組む際は、十分注意して取り組みたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで総括質疑を終わります。

以上をもちまして、議案第10号「令和5年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」から、議案第19号「令和5年度九戸村水道事業会計決算認定について」までの議案10件についての審査が終わりました。

◎議案第10号から議案第19号までの討論・採決

○委員長（川戸茂男君） お諮りいたします。これから議案第10号「令和5年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」から、議案第19号「令和5年度九戸村水道事業会計決算認定について」までの議案10件は、順次、討論、採決したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

議案 10 件は、順次討論、採決いたします。

◎議案第 10 号の討論・採決

○委員長(川戸茂男君) 初めに、議案第 10 号「令和 5 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 10 号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

従って、議案第 10 号「令和 5 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

◎議案第 11 号の討論・採決

○委員長(川戸茂男君) 次に、議案第 11 号「令和 5 年度九戸村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 11 号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

従って、議案第 11 号「令和 5 年度九戸村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

◎議案第 12 号の討論・採決

○委員長(川戸茂男君) 次に、議案第 12 号「令和 5 年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

(「委員長、2番」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 討論がありますので、これから討論を行います。

はじめに、原案に反対者の発言を許します。

2番、久保えみ子委員

○2番(久保えみ子君) 議案第12号「令和5年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、反対の立場で討論します。

後期高齢者医療保険制度は、75歳という年齢を重ねただけで、今まで入っていた国保や健保から外され、保険料は年金天引きされ、払えない高齢者からは保険証を取り上げる。そして健康診断から外来入院まで、あらゆる段階で75歳を超えたというだけで、安上がりの差別医療が押し付けられる、ひどい差別制度です。保険料は2年ごとに見直され、令和6年においても値上げされました。この制度が存続すればするだけ、保険料が天井知らずに連続的に値上げされていきます。際限のない保険料値上げと差別医療のこの制度が、高齢者を苦しめています。元の老人保健制度に戻し、保険料や窓口負担を軽減し、高齢者が安心して医療が受けられる体制にしていくべきです。今の後期高齢者医療保険制度のあり方が問題だと考えます。

このことから、議案第12号「令和5年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の反対討論とします。

○委員長(川戸茂男君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号について採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者が起立をする)

○委員長(川戸茂男君) ご着席ください。

起立多数であります。

従って、議案第12号「令和5年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

◎議案第13号の討論・採決

○委員長(川戸茂男君) 次に、議案第13号「令和5年度九戸村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第13号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

従って、議案第13号「令和5年度九戸村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

◎議案第14号の討論・採決

○委員長(川戸茂男君) 次に、議案第14号「令和5年度九戸村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第14号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

従って、議案第14号「令和5年度九戸村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

◎議案第15号の討論・採決

○委員長(川戸茂男君) 次に、議案第15号「令和5年度九戸村索道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第15号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

従って、議案第 15 号「令和 5 年度九戸村索道事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

◎議案第 16 号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 16 号「令和 5 年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第 16 号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

従って、議案第 16 号「令和 5 年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

◎議案第 17 号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 17 号「令和 5 年度伊保内財産区特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第 17 号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

従って、議案第 17 号「令和 5 年度伊保内財産区特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

◎議案第 18 号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 18 号「令和 5 年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。
これから、議案第 18 号について採決いたします。
お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。
従って、議案第 18 号「令和 5 年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定につ
いて」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

◎議案第 19 号の討論・採決

- 委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 19 号「令和 5 年度九戸村水道事業会計決算
認定について」、討論を行います。
討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。
これから、議案第 19 号について採決いたします。
お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。
従って、議案第 19 号「令和 5 年度九戸村水道事業会計決算認定について」は、
原案のとおり認定すべきものと決定されました。

◎閉議の宣告

- 委員長（川戸茂男君） 以上をもって本日の日程は、すべて終了いたしました。
お諮りいたします。本委員会に付託されました事件は、すべて審査を終了いた
しました。
従って、決算審査特別委員会は、本日をもって閉会にいたしたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。
従って、決算審査特別委員会は本日で、閉会とすることに決定いたしました。
これで会議を閉じます。

◎閉会の宣告

- 委員長（川戸茂男君） 以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会といたし

ます。
ご苦労さまでした。

閉会（午前 11 時 59 分）